

近畿ブロック

1.プログラム詳細

11月12日(火)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(兵庫県)
10:40～11:40	60	講演① 「自転車の適正な通行方法(法改正の内容含む)」 彦坂 誠(一般財団法人日本交通安全教育普及協会普及 事業部長)」
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	講演② 「交通安全教育の効果的な指導方法」 奥山 祐輔(黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)/東北公益文科大学サステ ナブル・モビリティ研究所外部研究員)
13:40～13:50	10	休憩
13:50～14:50	60	活動事例発表
14:50～15:40	40	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～15:50	70	講評(コーディネーター) 奥山 祐輔(黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)/東北公益文科大学サステ ナブル・モビリティ研究所外部研究員)
15:50～16:00	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:00		終了

2.講義等の記録

■講演①

一般財団法人日本交通安全協会普及協会普及事業部長

彦坂 誠

「自転車の適正な通行方法(法改正の内容含む)」

※39 ページの東北ブロックでの講演録参照

■講演②

黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)

東北公益文科大学サステナブル・モビリティ研究所外部研究員

奥山 祐輔

「交通安全教育の効果的な指導方法 ～効果的な学習方法の考察と実施例～」

交通安全対策5Eとは

- ・Environment(環境)
- ・Enforcement(強制・規制・指導)
- ・Engineering(工学・技術)
- ・Example(事例・模倣)
- ・Education(教育)

⇒効果的な学習方法とは？①学習方法の選択 ②学習の目的

①学習の選択

学習者は世代や環境の違いから様々である。例えば幼児と中学生、初心運転者とベテランドライバーでは学習スタイルや目的が違うはずである。学習はそれらに可能な限りマッチして行うべきである。

学習の選択に有効的なモデルや理論を紹介する。

[運転行動階層モデル]

安全運転の技能は階層構造を成す

上位の技能が下位の技能を支配する(影響を与えている)

レベル 4: 人生目標、生活技能、性格

(例: ライフスタイル、欲求、価値観、自己コントロール、習慣、健康)

レベル 3: 運転目的・運転契約・運転中の感情コントロール(怒り、不安、焦り)

(例: 移動手段、目的地、運転状況、同乗者)

レベル 2: 道路状況認知能力

(例: 危険予測、危険対応)

レベル 1: 運転技能

(例: ギア、ハンドリング、方向、摩擦係数、速度調整)

運転行動はハンドル操作や確認動作などが事故の直接的な原因とされて技能改善や向上が主とされる学習が多くされているが、ベテランドライバーなどは運転技術に問題がないのに事故を起こしていることからレベル3～4を主として学習を行うことが効果的である。

[ヒューマンエラー]

意図しない失敗と意図的な失敗

意図しない失敗

- ・スリップ 手が滑るようなうっかりミスなど
- ・ラプス ポーっとして集中力低下などによるミスなど
- ・ミスイク 本人は良かれと思って行動したが、結果的に失敗となるケース

意図的な失敗

・リスクテイク 危険性を認識しながらも、意図的に行動するケース
事故の再発防止の学習はよくあるが、事故(ミス)の種類に応じて学習を選択する必要がある。
例えば自動車事故原因がリスクテイクであれば車両を使用した研修などは必要なく安全意識向上など内面に焦点をあてた学習が効果的である。

②学習の目的

学習は「学習者がこのようになってほしい」といった目的があるはずであり、それを可能な限り達成できるように学習を選択するということである。目的はときにブレてしまうこともあり注意が必要である。

[スケアード・ストレイト]

「スケアード・ストレイト」という教育法は子どもに「恐ろしい」(スケアード)と感じさせることで、正しい行動(ストレイト)をとることの必要性を学ばせるものである

交通事故の現場を再現して交通ルールの重要性を学ばせたり、非行少年に刑務所を見学させて攻勢を促したりすることが「スケアード・ストレイト」の例である

スケアード・ストレイトは恐怖により不安全行動を制御するという学習スタイルであるので、学習目的としては恐怖を感じてもらふことになる。しかしながらスタントマンの過剰な演出により「楽しかった」「面白かった」といった感想を述べる例もあるようである。これは学習目的がブレているといえる。

※スケアード・ストレイトを否定しているのではなく学習目的の重要性を認識してほしい

どのような方法で交通教育をするか

子どもや高齢者に対する教育・学習方法

発達段階や経験年数に応じた学習方法が効果的

受動的な学習と能動的な学習

・受動的学習の例

一方向的な情報伝達で、講師が知識を伝え、受講者がそれを受け取る形式

・受動的学習のメリット

知識がない人に対して効率的に情報を伝えられる

・受動的学習のデメリット

「心理的リアクタンス」という反発心が生じる可能性がある

例:「勉強しなさい」と言われると反抗心が芽生えるようになる

・能動的学習の例

双方向的な学習で、受講者が主体的に考え、発言や行動を通じて学ぶ形式

・能動的学習のメリット

自分で考えたことや発言した内容は行動に移しやすく、責任感が生まれる

例:「事故にあわないためにはどうしたらいいか」という課題に対し、参加者に考えて、発表してもらう

考えること・自ら言葉にすることの効果

- ・知っていることは自分で発言したい
 - ・自ら発言することにより理解が深まり実行度が上がる
- ⇒何歳くらいから、能動的な学習が可能となるのか？

メタ認知

自分の認知をさらに認知する能力、つまり自分を客観的に見る力のこと

例えば、自分の行動や状況をモニタリングし、改善するための判断を行うことが含まれる
能動的な学習や自己調整において重要な能力

子供のメタ認知能力の発達についてのある実験では、保育園児や幼稚園児は自分の記憶力を過大評価する傾向があり、実際の記憶力と予想の間に大きな差が見られた。実験の内容は10枚の絵を見せた後に「何枚思い出せるだろう？」と質問すると幼児は8枚近い回答をしたが、小学校中学年は6枚程度と現実的な枚数を回答した。実際に思い出した枚数は幼児が3.5枚ほどで小学生は5枚ほどであった。予想と回答の差に注目すると小学校中学年では現実的な回答であり自分を客観的に見ることができているといえる。すなわち小学校3～4年生になると、予想と実際の記憶力が一致し始め、メタ認知能力が発達していることが示された

このことから、3～4年生では能動的な学習が可能である一方、幼児期には受動的な学習が必要ともいえる。

教育においては、子供の発達段階に応じた学習方法を取り入れることが効果的であり、メタ認知は重要な能力といえる。

学習プログラムの例：「後悔」を活用した学習

「後悔」が生じるときは

何かの行動をしたために生じた今現在の状態と、その何らかの行動をすることを決める前の状態とを比較し、その行動をしなければよかったと感じたときに生じるネガティブな感情

「○○しなければよかった」

自分が選択して得られた現在の結果よりも、他の選択をした方がより良い結果が生じた場合

「○○すればよかった」

その他、普段とは違うこと、余計なことをしたことによっても後悔は生じる

「予期後悔」を活用した学習プログラム

後悔を予期する(予期後悔)ことにより、「後悔や失敗した時の適切な対処や、失敗を繰り返さない等の適応的行動の促進」「不適切な行動の回避」「意思決定の際のより良い選択」などが期待できる

事故のストーリー(作り話)を作成するところから始まる

ストーリー発表→質疑応答→事故要因等の掘り下げ

後悔バージョン:事故で予想される後悔をディスカッションにより引き出していく

学習前後で予期する後悔の度合いを比較

学習の目的として交通事故にて生じる後悔を予期することにより大きいものと認識してもらいたいということがあった。そこで学習前後の自身が思う後悔の大きさを質問紙により調査した。

後悔の大きさを1(後悔は小さい)～10(後悔は大きい)で回答してもらった。

8つの質問

質問 1, 自分の感情・心理的な後悔(気分の浮き沈み等)[自己後悔]

質問 2, 自分の身体・健康面の後悔(ケガや障害・後遺症など)[自己後悔]

質問 3, 自分の仕事上のキャリア(地位・立場等)に関する後悔[自己後悔]

質問 4, 金銭面など、経済的な後悔[自己後悔] 計 40 点

質問 5, 会社の信用に関する後悔[他者後悔]

質問 6, 第三者(会社関係等), 人間関係に関する後悔[他者後悔]

質問 7, 家族・友人等親しい人に対する後悔[他者後悔]

質問 8, 被害者に対する後悔[他者後悔] 計 40 点

質問1～4(自己後悔)学習前:34.52 点→37.04 点

質問5～8(他者後悔)学習前:35.87 点→38.26 点

学習によって予期後悔の度合いが上がったことにより学習の目的は概ね達成されたが行動変容については調査できていない。しかし一定の学習効果は得られたと考えている。

■活動事例発表

加古川市役所市民協働部生活安全課防犯安全係係長

西 皓司

高度化見守りカメラで交通事故を防止する取り組みについてご紹介したいと思います。よろしくお願いたします。今日は交通の講習会ということなのですが、見守りカメラにつきましては、防犯の要素もありますので、少しご紹介させていただければと思います。

それでは、この見守りカメラの導入の経緯は、加古川市では平成 19 年の児童殺害事件などが、全国ニュースでも大きく取り上げられまして、子どもの安全確保に対するニーズというのが非常に高まっておりました。そういった中で、実際に加古川市での刑法犯認知件数が 2017 年はワースト 2 位、2016 年もワースト 4 位と言うことで、兵庫県の平均を大きく上回る深刻な状況でした。また、行方不明となる認知症の高齢者も増えておりまして、そういった状況の中、犯罪の抑止事件の早期解決につながる効果的な仕組みとはどういったものかということから検討が始まりまして、見守りカメラの設置に至っております。

これまでの取り組みを簡単に説明させていただきます。まず、2016 年に市長自らが直接市民の皆様のご意見をお伺いするために市内 12 会場でオープンミーティングを開催しました。アンケートでは 99.2%の方から見守りカメラや見守りサービスは必要、どちらかといえば必要と回答をいただいております。

次に、2017 年の 9 月に条例を制定しまして、10 月から見守りカメラの設置を開始しました。2018 年の 3 月までで 900 台の設置が完了しています。2018 年の 4 月からは見守りサービスの運用を開始しまして、2019 年 3 月に 1475 台の見守りカメラの設置が完了しています。また、2022 年には、AI を内蔵した高度化見守りカメラ 150 台、2023 年にも AI を内蔵した高度化見守りカメラを 3 台設置しまして、現在 1571 台ということになっています。

この見守りカメラの設置効果については、右のグラフはカメラを設置する前の 2017 年から 2023 年までの 6 年間の犯罪件数を表しています。設置前は 2926 件あったものが約 4 割減の 1752 件に減少をしています。真ん中の折れ線グラフは加古川市と兵庫県全体の減少率を比較したのになります。赤丸の折れ線グラフが兵庫県の全体、青い菱形の折れ線グラフが加古川市の刑法犯認知件数です、人口 1000 人あたりを表しております。県全体帯と比較しても左側のカメラの設置する前は明らかに加古川市の認知件数が多いことがわかるのですけれども、設置後は加古川市が少しずつ減ってきているので、県を下回る月も出てきております。

次に市内に設置している見守りカメラの紹介です。カメラは写真のように電柱の高さ 4.5m の木に付けておりまして、カメラを設置していることがわかるように緑色のプレートを設置しています。左の写真は 6 年前に 1475 台設置した見守りカメラになります。右の写真は 2022 年に 150 台設置した高度化見守りカメラです。こちらはちょっとプレートの色が変わっています。パトライトとスピーカーが付いているのがこのカメラの特徴になります。

次に、見守りサービスの概要を少し説明させていただきます。この図は左下の子どもがランドセルの中に吹き出しにあります BLE タグを入れているイメージの図になります。この高度化見守りカメラでは、この BLE タグの電波を受信する受信機が搭載されていますので、子どもや高齢者などが、タグを持って歩き、カメラの付近を通過すると、保護者などが、アプリで位置情報を確認できるサービスと言うことで、見守りサービスと呼んでいます。

見守りサービスの利用状況について少しだけご紹介させていただきます。下の円グラフは認知症の高齢

者のご家族のアンケート結果になります。行方不明になった高齢者が73人いたのですが、約64%の47人が見守りタグを使って発見できたとの回答がありました。これまでは行方不明の高齢者を探す手がかりというのが少なかったため、見守りサービスによって大きな成果を上げることができました。

これは本来の高度化見守りカメラの説明になります。2022年度に設置しましたAIを内蔵した高度化見守りカメラ150台の概要になります。2種類ありまして、1型カメラが100台、2型カメラが50台、さらに高機能な分が計150台設置をしています。カメラの機能については、まず1型、2型で共通の機能としまして、異常な音の検知というのがあります。80デシベル以上の悲鳴や怒声など、こういう異常な音を検知しまして、近くにいる人に対してパトライトとスピーカーの音で警告をしまして、犯罪を未然に防止します。

右下の図をご覧ください。少し小さいのですが、1型よりさらに高機能な2型では、信号のない横断歩道などで、一定のスピードの車が歩行者に近づいたことを検知しまして、パトライトとスピーカーのアナウンスで歩行者へ注意を促しまして、交通事故を未然に防止できます。次に、左下の図をご覧ください。新潟ではですね、人流や車両を検知することも可能になっておりまして、これらのデータは、市の情報連携基盤に蓄積されます。今後、これらのデータを活用しまして、歩行者の多い時間ですとか方向などを分析することで、駅周辺の活性化やね、まちづくりに活用する予定となっております。

ここからはちょっと映像を交えて説明をしていきたいと思っております。まず異常音検知です。異常音検知は夜間のみ稼働しますので、テスト作動させた時の映像があります。80デシベル以上の悲鳴や怒鳴り声などでAIが集合マイクで検知をしまして、スピーカーとパトライトで警告することで犯罪を未然に防止します。ではご覧ください。

次は、2型カメラによる危険運転検知の作動状況の映像になります。カメラの下に子供など歩行者がいる状況で車が信号のない交差点などへ接近することを検知しまして、パトライトとスピーカーのアナウンスで警告をしまして歩行者へ注意を促すことで交通事故を未然に防止します。映像は昨年10月3日に実際の登校時に撮影したのになります。画面奥の方から手前に向かってくる車を検知しまして、死角となっている子供達に車の接近をお知らせします。ではご覧ください。

ここからは2023年度に設置しましたAIを内蔵した高度化見守りカメラ、危険運転検知に特化した分ですが3台つけまして、その概要になります。加古川市では交通事故が依然として多く、年間の交通事故死者数が前年対比で4人以上増加したことから、令和5年度は交通安全対策の重点推進地域というものに指定をされておりました。そこで通学路関係の所管であります学務課に、危険な通学路の交差点を選定してまいりまして、信号のある交差点において歩行者などと車の巻き込み事故を未然に防止することを目的で設置をしています。2台カメラが付いているのが特徴になります。1つのカメラは通常の見守りカメラと同じように録画をメインとしておりまして、もう1台は信号の色を検知することをメインとして稼働しています。こちらでも実際の道路での映像があります。画面の右奥の方から左の方に車が進んでいきまして、手前の横断歩道で左折をします。その時に横断歩道付近の付近に人がいることを検知しまして、「危ない車が来ます」と横断歩道を歩いている子供達に警告します。ではご覧ください。

最後に今後の展望として少し話をさせていただきます。今年度、公道上に見守りカメラの効果検証業務というのを実施しますので、更なる刑法犯認知件数の減少や交通事故発生件数の減少に向けて、運用方法やカメラの設置位置などについて検討していく予定となっております。

簡単ではございましたが、AIを内蔵した高度化見守りカメラを活用した交通事故を未然防止する取り組みについて、以上で発表としていただきます。ありがとうございました。

新宮市交通指導員幹事

中岡 貴恵、山下 和美

こんにちは。和歌山県新宮市から来ました山下と中岡です。よろしくお願いいたします。新宮市交通指導員協議会は指導員として技術向上と会員相互の連携を図るため、昭和 48 年に設立されました。交通指導員は安心で安全な住みよいまちづくりのため、街頭での指導や交通安全の啓発などを実施する目的として市が委託しており、現在男性 11 名、女性 9 名の計 20 名の指導員が活動しております。みなさん、新宮市をご存知の方はいらっしゃいますか。新宮市は和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島の東南部に位置していて太平洋に面し、温暖で高温多雨な気候風土により豊かな水資源と樹木育成に恵まれた素晴らしい自然環境の中にあります。平成 16 年 7 月 7 日に世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道の熊野古道である【大雲取越】、【小雲取越】、【高野坂】や川の参詣道【熊野川】など、熊野の海や山や川の織り成す豊かな大自然にあふれています。総人口 2 万 5972 人世帯数 1 万 4254 世帯となっております。とても自然豊かな新宮市ですが、近年、高齢化問題や交通機関の利便性の問題など、日常生活に車を切り離すことが困難ということもあり、高齢者による交通事故が課題の 1 つでもあります。

それでは、活動内容についてお聞きいただきたいと思います。活動内容といたしまして、プリントのとおり 4 つに分けてご説明させていただきたいと思います。

まず、1 つ目の街頭啓発では年に 4 回四季の交通安全運動期間中に啓発活動を実施しております。また、毎月 1 日、15 日、25 日、和歌山県内一斉交通安全指導の日に関係機関、団体と協力し、交通安全指導を実施しています。交通指導期間中など通学路等での子供達の安全見守り、夏の花火大会や秋祭り、冬の郷まつりなど、車歩行者が安全に通行できるように関係機関と連携し交通整備に取り組んでいます。その他、市の主催するイベント等の会議など、人で混雑する交差点での交通事故防止を図っています。

2 つ目は交通安全教室です。女性班では保育園児を対象に模擬信号機を使った横断歩道の渡り方や標識の説明、寸劇や手品などで交通安全教室を実施しています。子供達には質問形式や実践形式など、子供達目線でわかりやすく交通ルールや命を守るということを学んでもらえるように心がけています。

次に 3 つ目の研修会は、新宮警察署や市役所の職員の方々にご参加していただき、会員の任務と心構え、指導員として適正かつ確に任務を行う上で必要な知識習得や技術向上の研修を実施しております。

最後に 4 つ目は交通安全対策です。危険箇所を調査し、計画的に交通事故防止の注意喚起看板を設置してドライバーに安全運転を促しています。注意喚起看板や街頭啓発はドライバーの方に安全運転を促し、改めて気を引き締めていただくためにもとても大切です。私事ではありますが、私は高齢者による危険運転の交通事故で母を亡くしました。失われた大切な命は残念ながら何をしても戻ってきませんが、残された私達にできることは同じ苦しみを繰り返さないようにすることだと思っています。

日々、交通安全のためにご尽力いただいております皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。これからも和歌山県率いる協会会長をはじめ、皆様とご一緒に啓発に取り組んでまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

大阪府母と子の交通安全クラブ連合会会長

河田 英子

皆様こんにちは。今日は朝から皆様一生懸命に学んでいただきまして、私も一緒に学ばしていただき、長きに渡りボランティアをさせていただいてまいりましたけれども、やはりやるしかない、命が一つということもこれからも一生懸命頑張っていきたいと思いながら参加させていただき、こうして発表させていただく機会も与えていただきましたので、最後まで一生懸命皆様方にお伝えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、大阪の母と子の交通安全クラブ連合会の活動について、組織概要の説明をさせていただきたいと思います。当連合会は昭和50年代の前半、ちょうど列島改造論というようなことで、日本がどんどん先進国になろうというようなときに、道路の状況、そして信号などの整備等がまだ至ってないときに、多くの子供達が交通事故に遭い、その交通事故が多発する中、【交通安全は家庭から】をコンセプトに、未来ある子ども達を交通事故から守り、交通安全教育を積極的に推進して、地域における交通安全意識の高揚を図ることを目的に昭和55年9月に設立されました。それ以降、本当に国自体は豊かな国になってまいりましたけれども、道路状況も良くなってきた以上に車がどんどん増え、ちっちゃな島国で道路も狭い上にいろんな意味で車の機能が発達して高速の車が走る。そして子供達は何もわからないで飛び出したりして死んでしまう。そんなような状況で皆様方、お母様、保護者、幼稚園の皆様をお願いをするのですけれども、最近女性の社会進出が非常に高揚してまいりましたので、なかなかそういう交通安全のお勉強をする機会がない、時間がないということで減ってまいりました。また悪いことにコロナ、そして少子化というようなこともありまして、現在は40の地区クラブ、414の幼稚園、保育園が加盟しており、会員数は幼稚園、保育園関係者と保護者、幼児合わせ9万人となっております。最大の頃は17万人おりました。

主な活動をご紹介しますと連合会の主な活動については春の全国交通安全運動、交通安全母親活動指導者研修会、交通安全キャラバン隊、3世代みんなの交通安全と、さまざまにそれぞれの行事を、活動を充実させるように努力してまいっております。

まず春の全国交通安全運動について、大阪府交通対策協議会が主催する春の全国交通安全運動キャンペーンがございます。子供達も参加して、皆さんすばらしい方がおやりになってくださって、なかなかうまく言えませんけれども、立派な大会をさせていただいてきたなと思うのですけれども、今年度は雨の都合で大阪府庁の本館正面玄関前で開催されました。雨が降りましたら、こういうことも起こるのだなと思うことも多々ございますけれども、そのときでも、やはり地元園児達が来てくれまして、交通安全宣言をしてくださり、大阪府警の警察署の交通安全教室も行ってくださり、府民の皆様に通に交通安全に対す意識を高め、そして、その交通安全を大切にしなければいけない、その人間としての人生は、一回命はひとつということをおの大阪府民に伝えていくかということの、まずは啓発ということで行わせていただきました。

そして、交通安全母親活動指導者研修会、これはお母様方、保護者の方々、お父様はなかなかおいでになる方が少のうございますけれども、下のお子さんが小さくて、育児休暇とか出産休暇いただいているお母様達も熱心に家庭や地域における交通安全指導者として育成する目的で私達は実施しております。本年度も各地区クラブから会員が集まりまして、地区クラブでの活動事例発表や大阪府警察による交通安全教育の実施、また、ヘルメット会社の(株)オージーケーカブトから応援をいただくなど、大阪のお母様方、あちこちから来てくださる皆様方にとっては大変有意義な研修会となりました。この後の皆様方の印象とか、そのときに感じたこととお話ししていただきましたら、子供の視野が狭いとか、ルールをしっかりと教えないと、子供

達に交通事故に合わないでねと願うだけではなく、自分が自転車をこぐ時にも気をつけますとか、自動車を運転するときにも気をつけますとか、やはり研修会の中でそれぞれが何となく交通安全というものを頭には入れていたけれども、こんなに認識するようなことをしていただく研修会を、もっとたくさんの方々に先生を聞かせてあげてくださいなんて言われてとても励みになりました。参加される方が少なくなりますと私達行う方にとってはとても寂しいことでございます。

そして、交通安全キャラバン隊、この事業は全国組織のときは本当に全日本の北から南まで、南から北までどんどんリレーしてきたのですけれども、最近は都道府県ごとのことになりましたので、連合会の役員、地元の自治会の警察等で構成をしており、象徴であるキャラバン隊の旗を携え、地区の幼稚園、保育園を訪問し、交通安全の啓発を行っております。どこの幼稚園に参りましても本当に子供達は一生懸命聞いてくれますし、またわかりやすい信号機やいろんなものを持ち込んで、今日のお話ではございませんけれども、やはり受動的な教育っていう形で、まだ3歳、4歳、5歳の子供達ですから、ルールを守りましょうとか、守れますかとか、それからどれはどうしたら危ないですかとか、どうしたら危なくないかなというようなことも子供達に問いかけながら、子供達は一生懸命学んでくださり、とても和やかで、そしてまたとても充実した時間だと思えます。昨年度、大阪市は都島区で実施いたしました、大阪府交通安全協会によります交通安全教室では、指導員からのクイズ等に対して、子供達が元気に答えて楽しく交通安全について学ぶことができました。テレビやDVDやYouTubeやゲーム等では学べない、本当に実際の人間対人間の言葉を通してしっかりとお約束守りましょうね。危ないことはしないでねというような、そういうことを子供の心に刻んだと思います。そして、交通安全キャラバン隊の授業の中では、とても大切な交通安全6つのお約束をいたしました。講師もおっしゃっていますけれども、礼儀正しい人間は大事であるとか、それからルールを守る人間をやっぱり育成しなければいけない。そのルールというのは何か、この交通安全の6つのお約束では一番に多い原因となる飛び出し、このことについて道路に飛び出しはいたしません。2番目、信号は守ります。3番目、横断歩道を渡ります。4番目は先程の加古川のところでも横断歩道があると大丈夫と思って、本当に右左を見ない、そのまままっすぐ走り出す子もいます。ですけれども、それではやっぱり違反をする、車もきて轢かれることもあるからというようなお話をしています。そして5つ目ですね。道路や車の側では遊びません。お父様、お母様が運転されている車に轢かれる、そういうようなニュースも出ております。こういうこともしっかりと教えないといけません。そして6つ目、しっかりと交通ルールを守ろう。こういうお約束をお願いしました。今後も各市町村や警察署と連携し、交通安全キャラバン隊の活動を推進いたします。

この時に、やはりその子供達が喜んで私達が持ってきましたお土産も、塗り絵のお土産も、交通安全に関するものも喜んで受け取っていただきます。けれども、メダルやいろんなものを手書きで、または色を塗ったり、のりを貼ったりして作ってくれて頑張りますというふうなことを子供達が言ってくれますので、こういう人間対人間の中で、子供達に命の大切さ、ルールを守る大切さを教えるということはとても大切だと思います。

そして、3世代交流、みんなの安全教室。皆様もご存じのとおり、高齢者が増えてまいりました。だんだんとおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住まれるような方は減っております。ですけれども、老人クラブからも参加していただき、子供達、保護者、そして高齢者の3世代を対象に、子供や高齢者にわかりやすく一緒に交通安全や防犯について学んでいただいております。

交通安全教室では自転車のルール、これとても大事です。そして、交通マナーについて教えていただくとともに、防犯教室では子供の誘拐や振り込め詐欺などの特徴や手口、その防犯対策をご紹介いただきました。このほか、民間企業によりご寄贈いただいた子供用の自転車ヘルメットの贈呈を参加者全員に配布し、

子供の自転車ヘルメット着用の普及にも努めております。なかなか子供にとって頭を打ったら危ないとかいうことを子供達は知りませんけれども、大人の方も自転車のヘルメットを、高いのを買ったのに自転車から降りて電車に乗るとき置く場所がないとか、自転車にくくりつけて上から袋をかぶせていたら盗られたとか、そういうことがありまして、皆さんヘルメットを置く場所がないっていうことをおっしゃいます。これも一つ大きな問題だと思えますし、ヘルメット着用が当然というように、なければ頭を守ることにはできないなということを常にお話しています。そしてまた、吉幾三というあのお人形になってくださった方が出てこられて、どんなさうかと、というようなことをおっしゃってくださいます。『子犬そこらへんに逃げて、どこに居ているか探してくれへん？ おっちゃんと一緒に探そう？』と言ったら、みんな付いてくるか？』って聞かれるのですが、あまりに面白いので、子供達笑うのですけども、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんもそうですけど、「行ったらあかんで危ないで」、「チョコレート買ってあげるから行こう」って言われても、「アイスクリームを買ってあげるから」こう言われても、「お父さんのお友達やから」こう言われても「行ったらあかんで」って。おじいちゃん、おばあちゃんおっしゃるのですが、反対に「おじいちゃん、おばあちゃん、お金とられたらあかんよ」って子供達が言います。子供達、テレビでよくニュースを見ているのだなと私びっくりしたりしておりますけれども、そういう一つずつのことで、子供達が命の大切さや、そしておじいちゃんおばあちゃんの安全を願うとか、ここもやはり人間対人間の心の寄り添い方の大切さを学んでいるなと思えました。

そして、連合会では、悲惨な交通事故を一つでもなくしたいと、もうただそれだけを思っておりますけれども、皆様も本当によくご存じだと思いますけれども、大阪というところは【もうかりまっか】というお言葉が大阪弁でございます。とにかく経済中心の大阪市、大阪府都構想もございました。どんどん狭い道、どんどん車が増えています。人口密度、世界一高い国、もう車の密度も高うございます。車の性能がいい、どんどん皆さん買われるので、お一人3台ぐらい持っておられるおうちがあるのですね。ですから、私もやはりこの命の大切さというのをどこで人間として子供達に教えられるか、今日そのスクエアのレクチャーありましたけれども、子供にあんまり怖いことを教えるとPTSDになるとか、死人を見せたらとかPTSDになるとか、お葬式にも連れて行かないというような時代になりましたし、そういうような怖いことをお話しすると、虐待という言葉にもなるような時代になってまいりました。命をなくすということはとても恐ろしいことなのですけれども、本当に幼稚園に来られるお母様の中でも自分が今日の先程のお話ですけども、交通遺児であるとか、それから私の教え子おもうですけれども、あっという間に大学に入るまで音楽を教えておりました子がせっかくピアノ科に入りましたのに、大学の前の10分ぐらいのところまで交通事故に遭い、二重に撥ねられて、轢かれて警察病院から帰ってきた。遺体の到着と私の到着が一緒だったとか、また従姉妹がお嫁入りしまして、もう半年も経ちませんのに、トラックが突然バックしてきて、オートバイとぶつかり、いともまだお嫁に行つて、本当にわずかな時期でしたけれども、そこから26歳から今65歳になりますけど、ひとりおります。

そのように、やはり人間というのはどこでいつ、何に遭うかわかりません。私も今はこうしてごゆっくり皆様にお話しさせていただいておりますけれども、私事ですけれども、2回交通事故に遭いました。後からこれどちらも追突で、エアバッグでくも膜下もいたしましたし、1回は人工関節入れなきゃいけないような、骨折いたしました。で、もうこれでタクシーを止めようと思って電車に乗りましたら、神戸マラソンの国際マラソンの日の音楽会に行きましたら、私の通った電車が人身事故で止まりました。本当にこの世は何が起こるかわからないと思います。皆様方も一生懸命この命を大切にすることを広報して下さり、ボランティア支援して下さいますので、命ある限り皆様お互いに頑張りましょう。今日はありがとうございました。

滋賀県交通安全女性団体連合会副会長

浅野 ひろ子

改めまして皆さん、こんにちは。それではご紹介させていただきます。私達は滋賀県交通安全女性団体連合会の私は副会長をさせていただいております浅野と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、滋賀県北部地域以下、交通安全協会女性部の活動についてご紹介をさせていただきます。はじめに長浜市伊香地区をご紹介します。長浜市伊香地区とは、滋賀県の最も北、最北端で長浜市の北部に位置する旧伊香郡高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の4つの町を長浜市伊香地区といいます。次に組織構成ですが、平成6年にそれぞれの4つの支部で結成をいたしまして、平成7年に伊香交通安全協会女性部として再結成をいたしまして、事務局を木之本警察署に置き、現在、支部員総数24名、役員7名で活動しています。

それでは、活動をご紹介します。この写真は、交通事故死0を目指す日の啓発です。まず、4月の新入園児新入学児童への啓発です。認定こども園、小学校中学校での交通安全教室と自転車教室のお手伝いです。春秋の全国交通安全運動での立番啓発事業所前、大型店前駅利用者への啓発、高島署、敦賀署、木之本署の3署合同の啓発、その横が長浜署との合同のビワイチ啓発。これは家づくり啓発品のマスコット作成です。小学校運動会啓発、高齢者訪問活動でコロナ前、それから、コロナ後の活動です。観音の里ふるさとまつり啓発、交通安全長浜市民伊香大会。交通事故防止対策ひまなきキャラバン隊啓発、【ひ】は彦根署、【ま】は前原署内、【な】は長浜署、【き】は木之本署、4署合同でございます。それから、認定こども園への朝の挨拶運動とか、通学路点検活動もしています。そして今日はその七夕啓発ジュニアポリス啓発活動ですが、その七夕啓発とジュニアポリス啓発の活動を少し詳しくご紹介をさせていただきます。

七夕啓発活動について、平成24年から交通と防犯の両面での啓発を始めました。訪問する自治会の協会の方に笹の枝を準備していただきまして、笹の枝は笹の葉が丸まってしまうために、啓発の当日の朝、準備をしてもらっております。大体ですが、1mの長さに切り整いまして、みんなが輪になり、ワイワイ言いながら回し回しして飾り付けを仕上げていきます。これは笹飾りと配布する啓発品です。啓発品はその都度変わります。これは園児さん達に書いてもらった短冊や、女性部で作った飾りを園にて一緒に飾り付けをしている様子です。出来上がった七夕飾りを1軒1軒訪問、交通と防犯、特に還付金詐欺、オレオレ詐欺等投資詐欺等が多発しているので注意の呼びかけをしています。コロナの時はポストインを、雨の時はビニールの袋に入れて活動しました。訪問先の皆さんには大変喜ばれていますが、怪しい電話がよくかかってくる、変な電話がよくかかってくるという声を多く聞きました。これからも継続して交通事故防止、特殊詐欺に遭わないよう呼びかけ実施をしていきます。

次に、ジュニアポリス啓発活動についてです。平成15年の9月から秋の全国交通安全運動啓発活動として始めまして、平成26年までの12年間は、たかつき保育園の年長組の園児さんで行っていました。平成27年に高槻認定こども園として開園され、年長組さんが3クラスになったので、3日間行うことになりました。国道8号線沿いでプラカードを持って通行する車にシートベルトをお願いします。交通安全気をつけましょうなどと呼びかけをしてくださいました。平成27年から平成30年の4年間、認定こども園になってからは、施設訪問での啓発を行い、1日目、2日目、3日目と園のバスでそれぞれの施設を訪問し、園児さんからの歌や利用者さんと一緒に歌ったり、手遊びをしたり、また歌を歌いながら肩たたきをしてあげたりして楽しく過ごしていただき、最後に園児さんから「おじいちゃん、おばあちゃん、元気で事故に遭わないよう気をつけてくださいね」と呼びかけをしていただいています。その後、国道8号線へ移動いたしまして啓発を行いました。しか

し、皆さんもご存知だとは思いますが、令和元年 5 月 10 日、滋賀県大津市で園児の列に車が突っ込むという悲惨な事故が発生したため、国道 8 号線沿いの啓発は危険ということで中止になり、その代わりに園の前にて啓発になりました。令和 2 年には新型コロナウイルス感染症が発生し、またまた施設訪問も中止。令和 2 年から令和 5 年の 4 年間は交通安全教室は実施、横断歩道の正しい渡り方を指導してもらい、その後、園の玄関前にて集合写真をとり、園の前の歩道にてプラカードを持って啓発をしています。

今年度は保護者と一緒に交通安全教室ができないかと園長先生の方から声がかかりました。というのも、園の広報でジュニアポリス啓発のお知らせをしていると、いつもたくさんの方が見に来られていますが、来られない人もいるということで、保護者と一緒に交通安全実施という皆さんに参加を呼びかけました。

先日ですが、10 月 28 日、29 日、31 日と 3 日間、交通安全教室とジュニアポリス啓発を実施したところ、毎回ほとんどの保護者の方の参加をいただきました。9 時 50 分から園児のジュニアポリス準備。男児女児に分かれて制服に着替え、10 時から保護者と一緒に交通安全教室の信号機を使っておうちの方と一緒に正しい横断歩道の渡り方を教えてもらい、一緒に実践しました。また、チャイルドシート着用、シートベルト着用など交通マナーについて話を聞いていただきました。命の大切さ、命は一つ、自分の体、命は自分で守ることを約束していただきました。そして、園の玄関前にて集合写真撮影。園の前歩道で十二分に気をつけて啓発を行い、お着替えということになっています。

このジュニアポリス啓発には、平成 27 年 9 月に誕生いたしました木之本警察署のマスコットキャラクターのメロディーちゃんもいつも参加です。本当に大変人気者です。中に入ってもらう人は男性支部員さんをお願いをしています。また、撮った集合写真は園に記念品として差し上げています。

私達平成 15 年から 22 年間、ジュニアポリス啓発を続けてきました。嬉しいことに、将来の夢はお巡りさんになりたいという園児さん達がたくさんいると聞いています。これからも子供達の夢を大切に、また楽しい園生活ができることを願い、保護者と園児さんと一緒に交通安全教室の啓発を続けたいと思っています。以上でございます。御清聴ありがとうございました。

王寺町交通安全母の会会長

藤岡 廣子

皆様こんにちは。奈良県交通安全班会連合会の藤岡でございます。よろしくお願いたします。今日は地元の交通安全、様々な教室を行っておりますが、今回に限り、団体地域と共同した交通安全教育ということで発表させていただきます。

まず、奈良県交通安全母の会について、現在、奈良県下 31 市町村で活動中でございます。令和 2 年度よりは県からの委託事業を受けまして、保育園児、幼稚園児を対象にした自転車安全教育、また、令和 5 年度からは内容を拡充した児童幼児向け通学通園路交通安全教室を実施いたしております。受講者からは、「自宅周辺に信号が、踏切がない、それらを知ること、良いきっかけになった」とか、あるいは「自転車に乗ったことのない子どもが安心して参加できるようにしていただいた」「こどもが園で学んだこと、とても楽しそうに保護者の方達に伝えていた。楽しく勉強させていただいた」と嬉しい感想文をいただきまして、受講者を希望する園は年々増えております。奈良県が私達本部で回っております。今年度は、6 年度は県下 26 を回らせていただく予定です。吉野から宇陀、生駒、様々なところ出向いていっております。でも、このいろんなことをさせていただくためには、とても地域のトラック協会様とか国民共済様とかのご協力をいただいております。トラック協会の方からは、ここにごございますストップマーク、危険なところの地域の危険なところに路面に

貼りまして、ここでは必ず止まらなきゃいけないということを子供に教え、近ごろではご高齢の方もここで止まって、右見て、左見て右見て、後ろ見てって感じで、皆声を出しながら渡っているような状態なのです。

児童幼児向け通学路の安全教育についてちょっと述べさせていただきます。写真にありますように、アニメの DVD や臨場感あふれた紙芝居を用いて交通ルールをお教えしております。教育実施後のアンケートでは、「子供達も知っているアニメの DVD の交通ルールが学べるのがよかった」「紙芝居の読み方声がとても素敵だった」という印象深く好評でございます。また、園庭やホールで模擬の親横断踏切を設置いたしまして、渡ってみたり、自転車に乗車します。自転車の正しい乗り降りや走行方法を実施して教えています。最近では小さいころこの自転車をまたいで出発しているのがご両親の教えの仕方かと思うのですが、必ずブレーキを握って左から乗って左へ降りる。右へ降りると車が走っているから、そういうことを徹底的に覚えてもらっております。その時には、トラック協会様からいただいたストップマークを置いて、横断歩道を置いたり、あるいは踏切を置いたりしているのですけれども、人が見て渡る 2 つ目の信号、あるいは 3 つ目の車が見る信号、でも父兄や先生方に聞いても、赤の色が右か左か分からへんみたいですが、たいがい聞いたら右だったかな、左だったかなっていうことが多いので、一度みんな教室行った時に先生方にお尋ねしてみてください。きっちりご存知の方、あんまりいらっしやいませ。横断旗を持ってしっかり渡って、踏み切りで手を挙げて渡っているのですけどね。踏切では右見て左見て、右に後ろ見て、まず信号機が壊れていたらいけないので耳で聞いていう感じでやっています。子供達踏切も横断もわからないみたいなのですけどね。必ず横断歩道と踏切に分けて覚えてもらっております。そして横断旗は国民共済さんからいただいた横断旗、これをもって渡ります。みんなは小さいから、しっかりと手を挙げて大きく見せてください。そして旗を持って手を挙げることは、横断するよ、渡るよということドライバーの皆さんにしっかり覚えてもらう、わかってもらうことだから、というような感じでお教えしております。

また、自転車を使って渡る時も、必ずヘルメットはつけてもらっております。ヘルメットをつける前にこういった衛生の面からヘッドキャップを必ず子供達につけてもらいます。そしてヘルメットをかぶって、渡るのですけれども、必ず自転車は降りて左側へ降りて押して渡るということをやってもらっております。

さまざまな団体とつくる交通安全教育、とてもこのように奈良県ではトラック協会様からストップマークの寄贈、またこういった国民共済様からは横断旗というのを貰って、これをたくさんもらって園児に届けたり、あるいはストップマークは学校へ届けたりして貼ってもらえるのですけれども、交通安全で使用するによって、この子供達への認知度を高めて、その保護者にもいきっかけになっているかと思うのです。このストップマークの寄贈は平成 21 年度から始まりまして、16 年間で約 3 万 5000 枚を市町村にお配りすることができました、学校の入り口やら危険な場所やら、さまざまところに奈良県に来ていただくと、あらゆるところに貼っているかと思うのです。国民共済さんからたくさん旗をいただいていますし。だから、私達は常に【交通安全は家庭から】をモットーに「ご両親様からいただいた大事な、大事な最初のプレゼントは何？」って子供達に聞くと、一生懸命何だったかなと思出すのですけど、一番大事な命、両親からもらった命はしっかりと。交通安全で集まった子供にわかるように、しっかりルールを覚えてもらって、マナーを覚えてもらっていい社会人になって、マナーを守る高齢者になって過ごしていただけるように、交通ルールの交通安全教育を行っております。

交通安全教育を回っておりますと、昔講師をしていたある県警の OB に「私達は保護者目線で交通安全教育を行っております。すると子供達への理解度がすごく違います」というお褒めの言葉もいただいたりして、より身近な人達の目線で行う交通安全にはとても重要だと思っております。昨年度からは保護者

会をやる時に交通安全教室をしてくださいってということでお願いして、同時にやる場所が増えてきました。お母様方にもまず勉強してもらおうと思っております。

そうした本連合会の活動だけでなく、各会員がそれぞれの市町村での交通安全教育や自治体での活動に取り組んで、また、自治体の状況に合わせた世帯訪問や様々なアイデアを凝らしながら、周りの意見をしっかりと聞きながら交通安全教育を実施していきたいと、これからも思っております。とにもかくにも各地域の共同体でご協力いただいている皆様にお礼を申し上げながら、日々私達子供達に命の大事さを唱えておりますので、これからも続けてやっていきたいと思っております。どうもご清聴ありがとうございました。

八幡市建設産業部管理・交通課

統括主任 佐野 陽一

主事 川越 亜紀

それでは、京都府にあります八幡市の方からの発表の方をさせていただきます。交通安全対策協議会についてお話をさせていただきます。まず、八幡市についてなんですけれども、八幡市は 859 年、男山に石清水八幡宮が燃やされて以来、その伝統として栄え、淀川によるイベント、京都と大阪、奈良を結ぶ祈りにより、交通と経済が中心地として発展してきたというような歴史を持つ町になっております。昭和に入りまして、町村合併により 1977 年昭和 52 年 11 月 1 日に現在の八幡市となりまして、今年で 47 年目になります。人口の方は現在 6 万 8769 人で、これで減少傾向の方になっておりまして、毎年少しずつ人は減っているような状態です。面積は 24.35K㎡で、観光地としては平成 27 年度に国宝に指定されました岩清水八幡宮がございまして、あとは流れ橋、飛行神社、松花堂などがございます。

八幡市の交通安全対策協議会そのものについてなんですけれども、組織は八幡市長を会長といたしまして、27 の団体、その代表者 27 名で構成をされております。活動は基本年 4 回の街頭啓発活動、春、夏、秋、年末を中心に市内各所への安全啓発看板設置、看板の外、電柱の巻きつけ看板ですとか、あとは横断幕などですね、そういったもの場合もありますけれども、要望があれば設置や警察庁主催で実施される啓発活動への参加などを行っていただいております。実際の啓発活動の様子なんですけれども、こちらは春の全国交通安全運動のものになりまして、岩清水八幡宮駅前で行ったものになります。ほぼ毎回、八幡市内にあります京都八幡高校の生徒さんが数名、毎回八幡の方にも参加してくださっております。若いお声で、朝や夕方、大変活気をつけてくださっています。啓発の際は啓発物品を配付させていただいているんですけれども、定番のリフレクターやティッシュのほか、夏は冷却グッズ、冬はカイロ、コロナの時期でしたら、アルコールのウエットティッシュなど、その時期に合わせたものを配布するようになっています。

夏の交通事故防止府民運動の方ですね。この時も高校生が参加してくださっていて、やはり同じような啓発物品の配布をさせていただきました。こちらは昨年の秋の全国交通安全運動の際のものでして、中央に映っている猫の着ぐるみのマスコットは、プロバスケットボールチーム京都ハンナリーズのマスコットキャラクターはんにゃリンになります。こちらのはんにゃリンを 1 日警察署長に迎えたイベントと合同という形で一緒にやりまして、物品の配布などを行いました。

秋の全国交通安全運動の際には、八幡市交通安全書道展を実施しておりまして、写真は表彰式での写真となっております。応募作品数は割と安定して、それなりの数が集まっているようになっておりまして、今年度におきましても 333 作品もの応募があり、大変ありがたく思っております。

あとは年末の交通事故防止府民運動がございましてね。八幡市は、昨年の 11 月に市長の方が変わりました。

て、若い女性の川田市長に変わったのですけれども、大変、高校生さんが市長の方に興味を持っていただきまして、とても皆さん盛り上げてくださいました。

年末の啓発活動の他ですと、幹事会の方が年1回ございますのと、定例会議こちらも年1回ございます。写真はそれぞれの会議中、資料を確認したり、発言したりしているところになります。あとは、実際に設置いたしました啓発看板の一例になります。横断幕ですとか、電柱の巻き付け看板、あとはセーフティーサインと呼ばれるもの、この辺りを特に設置させていただくことが多いものになっております。

このほかの主な活動といたしましては、基本、小学校から小学生を、小学校からの希望があればにはなりますが、小学生に対しての自転車免許事業や八幡市高齢者運転免許証自主返納事業で70歳以上の方で八幡市にお住まいである方、かつ、自主返納された方に限り支援ということで、幾つか交通安全グッズと3,000円分のICOCAカード、または八幡市内を走るコミュニティバスの1日乗車券3,000円分を渡しているものになります。または、警察庁主催での啓発活動へ参加させていただいたりしております。

基本的には市の方ではこういった行事の参加や実施させていただいておりまして、今後も交通事故のない安全な町へ繋げていけたらなと思っております。以上です。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

黒井産業(株)黒井交通教育センターKURO-TEC 本部 GM(ゼネラルマネージャー)

東北公益文科大学サステナブル・モビリティ研究所外部研究員

奥山 祐輔

奥山先生:はい、それではまた登場しちやいました。よろしく願います。それではですね、せっかくの機会、これだけ皆さん集まっていますので、活発な意見交換していただきたいなと思います。まずはいろいろ発表がありましたので、他県の取り組みへの質問や、あとはもちろん私への質問でも構いません。あと、行政の方もいらっしゃると思いますので、行政の方が活発にしていきたいなというふうに思います。ただ、皆さんね、できればたくさんの方の音が聞きたいので、だいたい発言は1回1分ぐらいの感じで、多くの方にお話していただけるような感じでいきたいなと思いますので、ご協力よろしく願います。

それでは、まずはせっかくです、今いろいろいくつかの県から発表をいただきました。例えば他県の取り組み等でこう聞いてみたいみたいなことはございませんでしょうか。あれ、ないですか。何かこう関西は、みんなはいつこう上がる、こう予感をしてきたのですけども。それじゃですね、私の方からちょっと質問しますので、ちょっとその間に考えてください。

私は実は今回で北海道、九州と来て、今回来ました。で、結構北海道、九州で出たのが最近の課題として、やはり外からの観光客が運転をしたりすると、あとは場合によっては外人さんとかですね、こういうのに対してのこうなんて言うのですかね、安全対策みたいなものが出たのですね。

以前、僕もちょっとしたこう田舎の方とかで小学校で指導しに行った時に、もう子供なんか元気でお猿さんのように飛び出すのですね。で、こんなん危なくないのですか？ と言ったら、いや、周りの人達が気をつけているのですよと、地域の人達がというような。でも今いろいろ外国の人が労働者で入ってこれ、観光とかで来るのもあるから危なくないですかね？ みたいな、そういう話もしたのですね。そうすると、あー、それは考えてなかったな、みたいな、最近特に増えてきた課題だと思って、例えば大阪とかも結構観光客とか関西ですからいらっしゃるよ。どうでしょうね。どこかの県でそういうような話や、取り組んでいるみたいのところございましたら、教えていただけますか。如何でしょう。八幡市の担当者の方いかがでしょうか？

●:そうですね、うちの部署は交通安全対策とかもせてもらっているのですけれども、特にその外国人の方の要望であるとか、事故の相談なんかいうのは特にはないのですけれども、例えば企業さんの方で、実際従業員の外国人の方にどれぐらいの交通安全教育を実施されているってというようなお話を聞かせてもらったりすることはございます。

奥山先生:ありがとうございます。突然のムチャぶりにお答えいただきありがとうございます。企業の方で、その本人の方ですね、ドライバーの方に少し研修みたいなことをしていただいている。それじゃあですね、質問もちょっと増やしますね。これもね、北海道とかですと、やはりね、雪が降ったりするから、雪の壁ができたりとかして、その壁越しにこう安全確認をするような、こう研修があったりする話を聞きました。どうでしょう、こっちも何かこう、僕もこういう教育実践やっているので、何かこう、地域柄でこのようなことをやっていますよ、みたいな、そういう何かありますか何か。願います。

●:今おっしゃったように、外国の方がいとも簡単に国際免許を取っておられて、私もアメリカに滞米していましたので、国連のボランティアを42年しています。で、40カ国くらい回ってまいりましたが、どうしてかとい

うと、国際免許は100か国、日本の免許を持っていけば、国際免許を持っていけば100か国走れるんですけども、日本の国内で走られる国際免許の方が事故をたくさん起こしておられる。これはやっぱり国として考えていただかなければ、特に大阪は、ものすごいですね。ですからそういう点ではお客さん、企業で、安全な運転をなさる方もあると思うんですけども、大阪なんかもう、ものすごく危ない場所なのですね。ですからそういう意味で、それぞれの場所で違うかもしれませんが、いとも簡単に国際免許を渡すというのはちょっと考えていただきたいなと思います。

奥山先生:はい、ありがとうございます。そうですね、他ございますか。今、外国免許、国際免許ですとジュネーブ協定とかで認められている国ですと、もうそのまま運転できたりして。あとはそれに入っていない国、例えば東南アジアの国とか、何かそこにちょっと加盟されてないと、外免切り替えという形で日本に来て、ちょっとした簡単な技能テストと学科試験をします。それが何か今、東京の試験場あたりではものすごく混んでいるそうで、ちょっとした情報提供ですと、今、運送業とかバスとかタクシーも外国人ドライバーを人手不足で、雇うみたいなの。そうなってくると、その国際免許を持っている国じゃなくて、東南アジアとかそういうところの人達を連れてきたりすると、外免切り替えをさせるので混んでいるらしいのですね。ですので、これから子供達の交通安全教育の中に、そういうようなドライバーさんも入れようということですね。基本的にドライバーさんは子供達の安全を考えながら走っていますけれども、そういう日本に慣れないような運転手もいるのだよみたいなのも必要かもしれないですね。

いかがでしょうか。そろそろ何かご質問、思い浮かんだ方いらっしゃいますか。

●: 京都は皆さんもご存知の通り、それこそ外国人のお客が多いのですが、街自体が狭いのと、当然そんなことで路地やらたくさんあるのですが、今日の講習で一つも出なかったのが不思議やなと思ったのは、私のところなんか狭いから、名前は忘れたのですが、昔のスケートみたいのが流行っていますね。あれで要するにそこら中を見学されるのですよね。またどこからでも飛び出て来るのですよ。あれがなんとか問題にならないのかなと。私はいつも気にしているのですけどね。とっても危険です。あの乗り方、何か講習とかないのかなと思って、それがものすごい今の時代では懸念しております。

奥山先生:ありがとうございます。前回、福岡でもそのようなご質問が出まして、たしか内閣府の担当の方がお答えしていたと思うので、無茶ぶりいたします。

内閣府: 電動キックボードのことですね。特定小型原動機付自転車って言うのですが、あれもやはり都内、観光地とかでもやはりレンタルで気軽に乗れちゃうということで、それでなかなかルールが周知されずに乗っちゃって交通事故を起こすとか、そういったのがありますので、必ずあのうちょうど1年ぐらい前から安全運動、春秋の安全運動には必ず電動キックボードのルールの周知徹底というのを入れていますし、また、そういった事業者、レンタル業者の方では小テストみたいな感じで、それをクリアしないと乗れないよ、という取り組みもやっておりますので、基本的にはそういったのは徐々に浸透していくのかなとは思いますが、先程の話も午前中の講義ではありましたが、個人で購入される方とかですね、そういった方もいますので、そういったものの対策をどうしようかなというので検討しているところでもありますので、今後またルールの周知とかですね、徐々に普及するにつれてやっていきたいと考えておりますので。また一部に限って、観光地とかに限ってという話になっていると思いますので、またこれが徐々に浸透、普及していけば、そういった対策も徐々に取れていっているのかなと思っていますので、引き続き対策をとっていききたいと思います。以上です。

奥山先生:ありがとうございます。このように私だけが回答するのではなくて、皆さんで助け合って回答していきますので、油断なさないようにしていただきたいと思います。キックボードに関してはですね、これから多分

いっぱい出てくると思います。やはり皆さんの関心度が非常に高く、やっぱり皆さん言うのは危ないと。ですので、これから色々出てくると思いますので、またその動向を見ていただきながらというふうに思います。ありがとうございます。如何でしょうか。ご質問ございますか。お願いします。

●：今のキックボードの件なのですが、私達の県では、この何年か前に、毎年私達の団体活動指導者研修会、どこの県でもされているとは思いますが。その場を利用して、参加していただいている方に現物を警察の方から持ってきていただいて、で、こういう非常に危険であるとか、そういうことをこう怖さを教えていただいたこともあります。ただ、奈良県は本当に観光地で、どこ走っても奈良市内でしたら鹿が飛び出しなど、そういうので有名なところなのですが、キックボード的なものはあまり乗っているのは見かけませんので、これに関してはそれぞれの地域でもっともっとその実態を知ること、何かの研修会を利用して私達何にも知らない者がそこで取り組んでいけば、また口コミで広がっていくのではないかなと思いましたが、それだけちょっとお伝えするのと、あと私達いつも参加する時は、この何かの皆さんのされていることを一つでも地元へ持って帰って、何か役立つものはないかなと思って、一生懸命それに取り組んで持って帰ろうと思う気持ちで参加しております。

今回は、1番最初に加古川市さんが発表されました。これ、すごく公的なものですから、私達はとてもこういうことはできないんですが、これ今の聞いたお話、この広報とか、見守りカメラ、これに関しては、この資料を自分の住んでいる市町村それぞれのところ、私でしたら、奈良県の大和郡山市です、そこへこの資料を持って行って、こういうことで頑張っているところがありますよってことを担当課に持って行ってお話ししたいなという気持ちにさせていただきました。ただ費用がすごくかかるのだらうなと思いますけれども、これによって1人でも2人でも、もう行方不明者が減っていくことがもう最優先のことなので、これをきっかけに各市町村にもこういうのに取り組んでいきたいなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

奥山先生：ありがとうございます。加古川の方、来ちゃったって顔をしましたけれども、ちょっと補足して、今のご発言に別にご紹介して構わないわけですけどね。積極的に他の県の方でも。そうです。

●：それはもう、たくさん自治体の方からお電話とか視察が来ていますので、全然加古川市としては取組を紹介していきたいなと考えていますので、ぜひお願いします。

奥山先生：視察等も。

●：日程が大丈夫であればかなり来ていますので。

奥山先生：はい、じゃあせっかくだのでテーマを変えていきましょう。いかがでしょう？ じゃあ前の方お願いします。

●：このキックボードなのですが、私は交通安全教室でちょっと乗りなって、これ実際に乗らせていただいたのです。そしたらね、その中で一番歳いつているなと思ったけどね、乗れたのですけどね。やっぱり怖いですよ。この幅がね、あんまりないので、そんなことでそういう道を、じゃあ若い子は乗るなと思いますけども、やっぱり危ないと思いますし、今言われたように、この地域性があると思います。平坦でいいのですけどね。コース中やったらほんまに誰でも事故に遭うと思いますし、やっぱりこれもね、お店、売りはるところが、やっぱりしっかりしたことをちゃんとこんなで事故が起こるしねっていう、そういうことははっきりね、伝えなあかんとします。もう一つ、私とかの自転車なのですが、琵琶湖 1 周知事に怒られますけど、知事がすごく力入れているのですけど、この琵琶湖もすごく、これからますます自転車でずっと琵琶湖を 1 周しようと思います。琵琶湖の半分はすごくいいのですけど、私は琵琶湖バレーの方なので、すごく道が荒れていて、知事にも一応言うてますけども、いいところはいいとかなのですけど、やっぱり道幅が狭いとどうしても事故に遭いますし、補正道

路ができたので、大きなトラックはね、急いで上を向いているのですけど、私はでも自動車になんでこんな止まっているなと思ったらファミリーがね、やっぱ自転車、あれもそうすると怖いですよ。一応言うてますけど、そういうような私らのところなのですけど、今言われているように、やっぱり地域性があると思いますし、ちょっとそれが言いたかったのです、キックボードと自転車のことなのですけど、訳の分からん話をしましたけど、そういうことでございます。すいません。

奥山先生：ありがとうございます。ちなみにいかがですか？ キックボード乗ったことあるって方、電動キックボード。ああ、やっぱりやっぱり若い方はちょっとね、チャレンジ。せっかくだから、その若い女性の中でどんな感じの乗り物なのですか？ 電動キックボード。

●：試乗会みたいな、企業の試乗会で私も乗らせてもらったのですけど、何か私は平地を走らせてもらって。ちっちゃなタイヤで、よくそんなにバランス取れて、こう曲がれるなっていう。うまく乗れたなと思ったのですけど、実際の道路を走ったわけじゃないので、実際の道路だったらやっぱり、歩道、車道、どちらもの切れ目があったりとか、でこぼこがあったり、段差辺よくそんなところはちょっと走れないなっていうのと。あれもヘルメットをね、つけてない人も見ますので。個人的に私は道路では乗らないかなっていう考えです。

奥山先生：はい、ありがとうございます。いや、実は恥ずかしながら僕も乗ったことがなくて、本当なら乗るべきですよ。やっぱり乗ってみたいとどんな乗り物かも分からないですし、例えば皆さん自転車の子供達に自転車が来るから危ないよっていうのは、自転車がやっぱり結構不規則な動きするとか、あと車なんか免許を持っている方、先程の外国人でもないですけどもね、やっぱりどういう乗り物かって、こう分かっているっていうのは非常に大きいことなのかなと思いますので、本来であればね、自動車学校なんかのコース持っていますからね。そういうところが積極的にそういうのにやればいいのかかなと思ってますんでね。我々もちょっとそういうことを検討したいなっていうふうに思います。

あと、先程の自転車道路の件とかね、日本全国何て言うのですかね、自転車に向かない道路ばかりなのですよ、日本ってね。あれヨーロッパの方とかオランダとかドイツとか、あっちの方へ行くと、自転車がきちっと安全に乗れるような道が整備されていますけれども、日本はなかなかそうになってないし、これからだっとう簡単には変えられないと思うのですよね。ですので、やはり皆さん、私のような、やっぱり何とか教育とかそういう部分で防衛運轉的な、防衛するようなのが必要なかなって思いますね。はい、いかがでしょうか。何かまた、はい、お願いします。

●：いやあの実はね、今、交通事故のこのずーっと長年やってきて、事故を起こさないとか、どうしたらいいか、乗り方、ドライバー、子供達、いろんな話をね、勉強してきました。で、今年初めてね、滋賀県は聴覚障害者の方のお話を聞いたのですよね。で、その方は全く音のない世界で生活していると。だから皆さん大きな声で言われても分かんないで、何を言われても分からない。手話でないと聞き取れない、それも聞き取れない人もたくさんいらっしゃる、だったら、そういった人が全国で一人ならね、いいのですけど、かなり数がいらっしゃるということで、そういう風な目が見えない人は白い杖、また歩けない人はその車いすとか、誰が見てもわかる。でも聴覚障害の人は分からない。普通の人で態度が横柄に見られる。何を言っても聞こえない。そうしたことをね、やはりいろんな意味で訴えられたことに対して、他の地区はそういった話は聞かれたことがないのかなと。でも私、本当に初めてそれを聞いて、すごく深刻な問題だなと。いくらクラクション鳴らされても、でも夜は分かる。ライトで。でもそんな時は出られないと思うのですよね。ちょっとそのことを疑問に思ったから、そういうような問題はこういうふうに考えておられるのかなと、ちょっとお聞きしたかったのです。すいません。

奥山先生:ありがとうございます。如何でしょうか。会場の方で、うちの県でも、こういう、例えば耳だけじゃなくても、こう障害のある方の何か取り組み行なうなど、じゃあそろそろ彦坂先生に振っちゃって。

彦坂先生:その話と若干ずれるかもしれませんが、聴覚障害の方を対象とした講習会をやらせていただきまして、その時はやっぱり手話と、あと途中難聴、要は生まれながらにして難聴ではない方、途中で難聴になってしまったという方向けに、字幕スーパーで入れるっていうのを講習会としてやって、で、やはりそれで一応講習会自体は済んだのですけれども、その時にいろいろ言われたのが、やっぱり後ろから急に自転車が来るのが怖いとか、あと何て言うのですかね、その時に怒ったりしてもちゃんと喋れないので、それで馬鹿にされたっていうのに対して、ちょっとお怒りや、そういう意味ではちょっと社会的ストレスを感じているのかなという風には思いました。ただ、やっぱり時代がどんどん変わってきているので、そういったところの受け入れという部分もできてはきているのかなとは若干感じながら思った次第です。

奥山先生:はい、ありがとうございます。さすがですね。突然振っても完璧なお答えでありがとうございます。また振りますので油断しないで。

他何かいかがでしょうか。今のものに追加のご意見でもいいですし、他のテーマでもよろしいですが、ございませんか。今の聴覚障害に関しては、数年前ですけれどもね、免許の条件がかなり緩和して、耳が聞こえない方でも普通免許やバイクとかが取れるようになったりしてきました。やっぱりこう、車に乗る側にもなってみれば、ある程度対車に対する防衛的な動きもできるようになるのかなという感じもします。免許取れない年齢の方はですけれどもね。ただ、これも先程の見守りカメラでないですけれども、少しそういう、何て言うのですかね、デジタル科学の力で何とか将来的にはできてくるのかなというような感じもします。いかがでしょう。まだ少々時間がございますが、お願いします。

●:先程県の方もおられて散々文句を言ったので、もう行政に対する不平不満はこの辺でやめておきまして、ヘルメットの着用、自転車ヘルメットの着用のことなのですが、実は労働災害等にも一応あれしているのですけど、努力義務、なにになにするように努めなければならないというのは、罰則がないのですね、原則。ということ、これをせんでもいいやという解釈の人がやっぱり世間にはいっぱいおるのですね。厳罰化して事故が減るのだったら、飲酒運転のように厳罰化しても減らないという状況からしたら、やっぱり我々警察や交通安全協会にも、あんたらの指導がたりんのやと、取り締まるばかりは、もっと啓発活動をしなはれとちよこちよこ文句は言っているのですけど、この辺で何か考えることはある？ 何か兵庫県かな、神戸市かな、着用率4%とか5%とかいう。実は私、春にアシスト自転車購入したのですけど、ちょうどイオンの自転車売り場行ったら、見とったら、えらい勧められて行ったら1万何千ポイントつきますよと。ヘルメットは5,6,000円、4,000円くらいかなと言ったら、県から今やったら補助が出ますよ。言葉に乗せられて購入して、実際に乗ったら着用しているのですけど、やっぱ未だに街の中見ても着用が少ない。厳罰化して、これ事故やヘルメットの飲酒運転みたいに刑法犯にしたらいいのですけど、そういうわけにもいかない。だったらもっともっと指導を行政、警察、安全協会やら一体となってやらんことにはですね、ということ言っても減らないのが事実。子供やったら案外頭ちゃんと怪我で済むでしょうけど、大人はやっぱり一旦頭を打つともう取り返しのつかないことになるので、もっともって着用率が増えるように何かみんな考えなあかんと。

それともう一つ。先程京都、私実家が家内も京都市北区なのですけど、公共交通なりJR阪急で駅降りたらですね、市バスに乗れないのですよね。もう2、3台、外人の方がスーツケース大きな持って並んでいると。今度車で行こうかと思ったら、シーズン。名神の南インター乗るにはもう時間がかかり過ぎて、亀岡で下道周りなど、いろんなことをしているのですけど、やっぱり夕方のテレビ見とつても京都四条大橋なんかいっぱいなの

ですね。人が。だからいろんなこと言いましたけど、やっぱりみんなで何か考えんことにはですね、行政の対応が遅いから、また県の方に怒られるのですけど、京都市もようやくそんなスーツケースを預かるとか、住民専用のバスとか、観光地専用のバスを走らせると、もう遅すぎるのですね。とにかく、その辺でちょっといろいろ文句ばかりですけど。以上です。

奥山先生:ありがとうございました。これは振ってもよろしいのでしょうか。

●: 確におっしゃる通りと私も思います。ヘルメットの着用について、兵庫県ということで、私も兵庫県の者が言わせてもらうのですけども、兵庫県の着用率、ヘルメットの着用率は、去年、これ警察庁が全国の警察に依頼して調査したのですけども、これが兵庫は 6.5%ですかね、全国で 7 位、悪い方から数えてですよ。ワースト 7 位です。で、兵庫県としては、昨年末から今年の 6 月末までにかけて、おっしゃっていただいたとおり、ヘルメットを買っていただいたら最大 4,000 円分 PayPay とかね。皆さん分かりやすかったらクオカードとかあれで返しますよってやったのですよ。4,080 円のヘルメット買ったら、実費 80 円ですね。4,000 円も返ってくるのだから、このヘルメット 80 円でかぶれるのですよって言ってやって、12 万 4700 個ちょっと皆さん、県の県民の方には配ったというか、買っていただいたのにもかかわらず、全国ワースト 7 位から 3 位になったのですね。笑い事じゃないのですよ、僕達にとっては。いかにヘルメットを着用していただくかっていうのでよくあるのが、保育園に行くお母さん。子供さんはかぶっているけど、お母さんがかぶってないとかね。これでいいの？ 子供からしたらお母さん大事なお母さんですよとかね、そういう分で努力義務だからかぶりなさいっていうポスターを今まで貼っておったのですけども、努力義務になりましたというポスターからやっぱり人のハート、心情に訴えるポスターを作ろうよってということで、ちょっとまた皆さん兵庫県以外の方もおられると思うのですけども、3 種類のポスターを作ってですね、これからどんどん貼っていくというようなこともしていますので、活用していただきたいです。それから、あと、若者が全然かぶらない、高校生とか大学生の方が夜かぶってないですね。ということで、今回は芸術系の大学ですねとか、専門学校、アニメの専門学校に行くと、この若い視点で若者受けするビデオショート動画を作ってくれと。YouTube でも 2、3 分やったらもう見ないみたいですね、30 秒ぐらいで作れるのですね。その 30 秒の動画作ってくれよって。それも作っていただきました。兵庫県の兵庫チャンネルというところを自転車ヘルメットで検索していただければまだ見られると思いますので、皆さんどうか見てください。こうやってヘルメットの着用啓発を頑張っていこうと思っていますので、またよろしく願います。以上です。

奥山先生:ありがとうございます。ヘルメットについては、はい、どうぞ。

●: 啓発に行ったのですわ、高校生の方へ。そうしたらね、小学中学はかぶっているんやけど、高校生の聞いたらね、髪の毛がむちゃくちゃになるさけな、そんなもんかぶれるわけない言われてしまったのです。でもね、それはわかりますけどね。やっぱり命が第一やしな、かぶってやとか言うたら、えー、とか言うて、そんでまいだったのですけどね。わからんことないわ。小学校、中学校はまあ義務教育やし。大方こんなと言われるけど、高校生は言われました。すみません。以上。

奥山先生:はい、時間も来ていますので、軽くこのテーマを締めさせていただくとありがたいです。

彦坂先生:中学生、高校生に関して本人に言ってもやっぱりちょっと厳しいかなと思います。で、中学高校の保護者の講習会が開催できるのであれば、開催をいただいて、実は先ほど皆さんに見ていただいた衝突の映像とかを見ていただいてですね、こうやって死に至る、あとは障害をずっと持つてしまうってことを考えると、皆さんお子さんにかぶらせたいですか？ と言ったら、もう全員ウンウンって頷くわけですよ。そうですね。でもかぶらない。じゃあ、皆さんかぶらせたい皆さんはかぶっていますか？ と聞いたら、誰もかぶってないん

ですね。そりゃかぶるわけないでしょうって。やっぱり子供だけにかぶらせようとするのが無理であって、周りがかぶってあげる。僕もお父さんだっとかぶっている。お母さんだっとかぶっているのがお前もかぶれっていうのは当然ある話で、今さっき言ったようにバイク、昔はかぶってないですが、今バイクでヘルメットかぶってなかったらよっぽど変なやつですよ。恥ずかしい話になります。だからもう周りからどンドンどンドンそうやって責めていかないと、絶対数を増やさないと。やっぱりそのヘアスタイルを気にする子達はなかなかかぶれないかなという風に考えています。

奥山先生:はい、ありがとうございます。時間で締めさせていただきました。一応意見交換会はここまでとさせていただきます。

■講評

私の方でちょっと僭越ですけども、少し講評させていただきたいと思います。まず、発表していただいた県の担当者の方々、非常にありがとうございました。貴重な意見をありがとうございました。まず、私、先程いろいろ学習、能動的な学習という話をしましたが、ここで発表するってなかなか緊張感がありますよね。ですので、こう皆さんの前で発表するのも、これ発表する人は、多分いっぱいいろんなこう、そのためにいろんな学習を積んできたのだと思いますので、やっぱりこういうのも一つの学習かなと思いますので、先程ちょっとお話ししました、やっぱり子どもが考えて何か発表する場を提供するか、こういうこれだけでも立派な学習になるのかなというふうに思いますので、ぜひ実践していただけたらなというふうに思います。

あと、先程見守りカメラですね、要はやはり今いろんなこう便利な機械がいっぱいやっぱり出てきています。今スマホでもう、ほぼほぼいろんな事ができちゃうのではないかみたいな時代ですので、先程の聴覚の問題など、やっぱりそういうのも、これからどンドンやっぱりそういうデジタルが解決してくれるみたいな部分は出てくるのかなと、いうふうに思いますんで、そういうのにもやはり敏感にしていかなきゃなっていうふうに思っております。

それと、今出てきたヘルメット問題ですね。確か愛媛県が1位ですよ。それでも、60%台ぐらいですね。で、次がどこだったかな、香川とかその辺だったと思うんですね。で、これふたを開けると。でもう罰則強化、要はかぶらないと通学できませんよみたいな。先程私が言ったのは、5つあったうちの1つ Enforcement 的な部分なのかもしれないです。要は高校生の人達がかぶらないと自転車通学ができないと、そういうのでかぶった。で、同じく先ほどお話ししたように、もう1つはやはりそのヘルメットを買う助成金をかなり、やはり、ですから県の方もある程度お金をいっぱい使っていて、そして学校の方で少しルール強化をして、その結果で愛媛県とかがたしか60%。でも、まあそれでもそのくらいだということですよ。ですから、じゃあ規則とかそういうふうにしてもだめだとすれば、やはりあとは何とか学習の力とかでやれないものかと。で、先程のヘアスタイルの話、出のですよね。僕、去年、一昨年だったか、面白い試みは高校生がですね、ヘルメット・ファッションショーみたいなのを企画して、要は「ヘルメットはダサくないんだよ」と。今、おしゃれなヘルメットもいっぱいあるんですね。なので高校生が、私服で自転車を引いて、本当にファッションショーでこう出てくると、長野県の新聞とかでも取り上げられたんですけども、そういう動きなんかもあります。で、今やはり高校生とかがまず率先してかぶっていく。そして高校生が中学生とか小学生とか下の子供達にかぶらなきゃだめなんだぞっていうような感じで、いろいろヘルメットの重要性の教育をしていくと、こういうのってこう、ブラザーシップというような。で、子供達もですね、結構大人の言うことは聞かないのだけれども、地域のお兄ちゃん、お姉ちゃんのいうことはわりと聞くとかっていうのがありますんで、高校生の人達も中学生、小学生に偉そうに指

導するわけですから、自分達もかぶんなきゃいけない、で、子供達がそうやってかぶるようになってくると、今度は大人が恥ずかしくなってきますよね。ので、大人の着用率も増えていかないかみたいな、そういう取り組みをしているような自治体もあります。

今、交通教育でいきますと、もちろん子供達に対して自分の命を守りましょうという教育の仕方もあるのですけれども、それを1個さらに上げてですね、要は地域の交通安全をみんなで考えましょうね、こういうのをシティズンシップ、市民性教育とかって言うのですけれどもね。要は自分の命が大事だから、安全な行動をすとか、ルールを守るとかじゃなくて、その地域みんなできちんとルールを守る、安全をつくる方法をみんな考えようよって。その先導的なのを高校生とかがこうやっていって、中学生、小学生、幼稚園とかというように感じで、こうブラザーシップが出てくると、こういう交通安全なんかを、こう、なんですかね、今進んでいるのかなというふうに思いますので、そういう取り組みなんかも少しこう皆さんできたら考えていただければなと思います。

ジュニアポリスってね、出てきました。ああいうのも同じような市民性の取り組みなのかなというふうに思います。子供達が警察官みたいになって言うと、やっぱり大人もこれは守らなきゃみたいな感じでね。あれはまさに市民性教育の一環になるのかなというふうに思いました。

あと、発表の中で、ストップマークがありましたよね。ストップマークをトラック協会さんからいただいたということですね、ストップマークって結構効果があるのですよ。大人目線で見ると何かあまり効果なさそうに見えるんですけども、よく言うのはしゃがんで子供目線で見てみなという、足元にストップがあるっていうのは、何となくこう止まる。大人は何かやっぱりこう目線の高さが違いますので。

で、子供がやっぱり車に轢かれちゃったりとか何かするっていうのは、やっぱり目線の低さから視野が狭くなるっていうこともあったりするわけですよ。それを逆手にとって、目線が低いから下にあるそういう啓発物っていうのは大人より結構目が行くみたいな感じで、非常に今時アナログという失礼なのですが、でもすけれども効果があるっていうように言っている研究者の方もいましたので、非常にいい取組なのかなというふうに思いました。

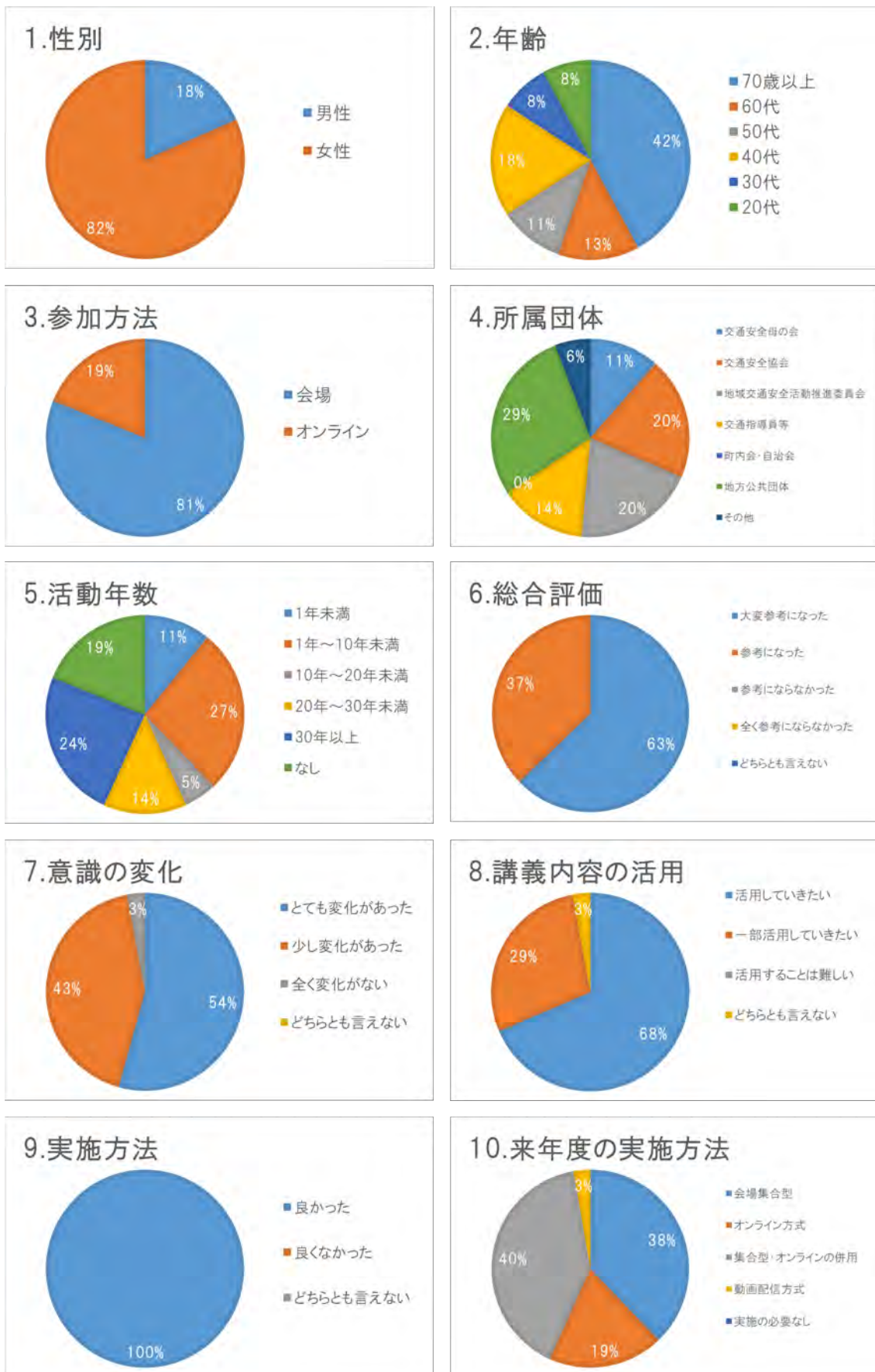
あとはですね、私の講演の中でスケアード・ストレイトのお話をしましたけれどもね、途中で大阪府の方ですかね、やはり恐怖を与える教育はいかがなものかっていう話が出ました。あれは私も同感です。僕はだから、ああいう教育の否定はしないですけども、最終手段なのかなという気がしますよね。やっぱりまずやっぱり楽しく考えながら学習をしていくと。それでもどうしてもだめなら最終手段でと。なので何でもあれが主流になっちゃっているかという、他に代わるプログラムがないという現実もあるのですね。なので今我々みたいなのは、そういうプログラムも今一生懸命考えて、楽しく学べて、身になって、行動変容につながるようなものをできればなというふうに考えていますので、これは学校の先生にも言うかね、ちょっとしゅんとするのですよ。要は力で何か抑える教育みたいなのに近いものがあるじゃないですか。ですので、できればそれに代わるような学習を皆さんの方も提案していただければなというふうに思います。

あと高齢者の話、今日はちょっとあんまり意見交換では出なかったですけども、高齢ドライバーの問題というのも非常に大きな問題ですね。で、免許返納とかいろいろありますけれども、今、結構高齢ドライバー教育で話題になった、旬となっているのは、補償運転と言うことでやっぱり年齢と共にやっぱり機能は低下していくのですよ。これは悲しいなか、僕も今視力なんか全然悪くなってきちゃって、そうなってくれば、例えば夜間の運転をちょっとこう控えるとか、要は補償運転ですことなのですね。なので一気に止めるんじゃなくて、

一個一個こう1文字ずつ落としていって、最終的に0になったらお返ししようかみたいな、こういうのが今結構全国的に旬になっていますので、こういうのもね、お声がけをしていただければと思います。

それでは何とかかんとか、皆さんのおかげで定刻までつなぐことができました。非常に感謝いたします。どうもありがとうございました。

3.アンケート集計結果



問11.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・幼児安全教育について
- ・事故死、多大な障害者が出ています
- ・今後のボランティア活動の在り方
- ・行動経済学(交通安全)
- ・ボランティアのなり手が少ないので、ボランティアを確保する方法
- ・中学生・高校生や一般の方に向けての啓発方法
- ・新たなモビリティの種類や免許の要否
- ・各ボランティア団体とも資金面と高齢化で苦勞しているの、その好事例などの紹介
- ・事例からの問題を入れてもらえたらよいと思います
- ・新しくできた交通ルールについて

問12.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・体験や現場見学
- ・全国の交通安全協会(県安協)等にボランティアや指導員に対する講習を行政として委託してはどうか
- ・交通ボランティア活動がいかに大切であるか

問13.その他、ご意見ご要望ご感想など

- ・会場の座席について、同じ県でまとめて頂きたかった
- ・資料のホッチキスが左上でなく不便だった
- ・自転車の講演はもっと時間が欲しかった
- ・日程は早々に決定されていたが、体験発表はもう少し早目に府県へ通達を頂き、もう少し準備の時間を
お願いしたい
- ・行政、警察、安全協会、ボランティアが一体となった活動をもっと増やして欲しい
- ・交通標識を大きくしてほしい
- ・事故を防ぐ為の団体戦術をもう少し拡大してほしい
- ・ボランティアは高齢化し、若者は意識が低いので、人災、天災共に教育の中に危機管理を入れて欲しい
- ・講演内容がとても良く、大変参考になりました
- ・もう少し詳しく講演お聞きしたいし、分かりやすく良い機会であった
- ・奥山さんの講義は交通以外、仕事での新人教育にも活用出来る内容でした
- ・会場が飲食可であれば尚良いなと思いました
- ・大変リモートでいろいろ勉強になりました
- ・沢山の地域の発表を聞かせて頂いただき、個人的にでも少し活動出来ればと思いました

4.写真



来賓挨拶 兵庫県



講演 彦坂先生



講演 奥山先生



活動事例発表の様子



活動事例発表の様子



意見交換会